別記第三十一号様式（第六条第二項（第七条において準用する場合を含む。）関係）

認定設置運営事業者等の定める算定方法に係る届出書

年　　月　　日

カジノ管理委員会　殿
国 土 交 通 大 臣　殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

□　特定複合観光施設区域整備法第28条第２項の業務に係る資産及び費用について、特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ事業者又はカジノ施設供用事業者が行う設置運営事業等の監査及び会計に関する命令別表第２に定める方法よりも実情に応じた方法により整理することが適当であるため、同令第６条第２項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

□　特定複合観光施設区域整備法第28条第３項の業務に係る資産及び費用について、特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ事業者又はカジノ施設供用事業者が行う設置運営事業等の監査及び会計に関する命令別表第２に定める方法よりも実情に応じた方法により整理することが適当であるため、同令第７条において準用する同令第６条第２項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

資産又は費用の項目	算定方法	算定方法を定める理由

（記載上の注意）

１　該当する□にレ印を付けること。

２　「算定方法を定める理由」欄には、別表第２に定める方法よりも実情に応じた方法である理由を記載すること。

３　書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。